令和５年度第３回 西脇市地域公共交通会議　議事録

【日　時】令和５年11月６日（月）14：30～16：20
【場　所】西脇市市民交流施設オリナス　つながるスタジオ
【出席者】会長：１名
委員：18名
オブザーバー：２名
関係者：５名
事務局：５名
傍聴者：２名

【次　第】
１　開　会・あいさつ
２　議事
西脇市地域公共交通計画（素案）について
⑴　現計画の評価について
⑵　西脇市の交通を取り巻く課題と現状について
⑶　計画の方向性について
３　意見交換
閉　会

【会議の概要】

１　開会・あいさつ

○　出席者数の確認

・委員18名出席、西脇市地域公共交通会議規約第２条第７項による定足数を満たしているため、この会議は成立

○　あいさつ

お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げる。本年度は現行の西脇市地域公共交通網形成計画の評価・検証や新たな課題などを踏まえ、新しい計画の策定に向けて作業を進めている。その内容について確認いただくとともに、それぞれの立場から意見を伺いたいと考えているのでよろしくお願い申し上げる。

２　議事

⑴　現計画の評価について
（事務局から資料説明）
【委員】

・デマンド型交通とはどのようなものか。

【事務局】

・バスなどの定時・定路線ではなく、予約を受けて乗り合いで目的地まで移動する交通システムである。西脇市では令和３年度から乗合タクシーむすブンの運行をしている。

⑵　西脇市の交通を取り巻く課題と現状について

（事務局から資料説明）

【委員】

・障害者移動支援事業の対象で身体障害者手帳（視覚障害）３級または４級をお持ちの方とあるが、身体障害も入るのか、視覚障害だけなのか説明いただきたい。それと、移動支援事業の補助内容でタクシー券を交付するには所得制限はあるのか。

【事務局】

・身体障害者の（視覚障害）に該当する方で３級または４級をお持ちの方が対象になる。所得制限は令和３年８月に撤廃されている。

【委員】

・それでは身体障害者ということは書かないで、視覚障害者の方がわかりやすいのではないか。身体障害は全般を指す。このケースであれば視覚障害だけを書くべきである。

【委員】

・ＪＲ加古川線の調査内容が書かれているが、これは加古川線のどの区間を示しているのか。谷川から加古川までなのか。谷川～西脇市間なのか教えていただきたい。

【事務局】

・調査項目によって異なるが、西脇市内で乗り降りしている利用者の利用状況と見ていただければと思う。

【委員】

・現在、むすブンの利用者は比延地区では少ないと思う。養父市で行われているライドシェアのように小さい範囲での交通網を検討していただきたい。むすブン導入によりおりひめバスが減便になった。利用客の多かった津万、比延地区のために復活をすることができないか。あと、西脇市の概要説明の日本列島のほぼ中心の「ほぼ」は外したらどうか。

【事務局】

・養父市のライドシェアについては自家用有償運送の取組であると思うが、公共交通空白地であること等の制約がある。西脇市の場合は検討をした結果、市内全域をカバーする乗合タクシーむすブンを導入している。現時点では、同時の運行はできないが、今後、高齢化の進行などさまざまな問題を検討しないといけない必要性も出てくると思う。その時には、皆様と一緒に協議したいと思う。現状は、中畑、住吉の住民も、むすブンと比延地区を走っているおりひめバスをうまく利用してもらいたい。おりひめバスの減便については、昼間に運行していたが、利用者が少なかったため減便し、むすブンでカバーしている。

「日本列島のほぼ中心の「ほぼ」は削除する。」

【委員】

・ライドシェアについては、公共交通空白地という前提があり、養父市も京丹後市も助け合い交通という形の地域ボランティア活動で成り立っている。地域性で言うと、中畑は該当するかもしれないが、西脇市の場合は、比延地区にはおりひめバスがあり、むすブンも利用者の時間に合わせ運行している。通常のタクシーと比べ安価な料金設定で運行しており、十分な施策であると思う。

【委員】

・ただアンケート結果を踏まえて、あれば便利であると思うので発言した。

【委員】

・観光入込客数の状況で、西脇市に 100万人も訪れていると思わない。どのような統計方法なのかを教えてもらいたい。

【事務局】

・市の統計であるため、各施設での集計等を基にしている。あとゴルフ場利用者等も入っていると考えられる。

⑶　計画の方向性について

（事務局から資料説明）

【委員】

・加古川線の加古川駅を出るところの中間改札は煩わしく感じるが必要なのか。

【委員】

・西脇市駅以外は無人改札駅で、切符を正しく購入されているか確認のためにも設置している。

【委員】

・新庁舎ができているので、ウィング神姫の営業所の乗り場（小屋）を市が補助を出し改修できないか。雨風をしのげ、防犯上も安全であると思う。

【事務局】

・必要性を考慮した上で事業者と協議する。

【会長】

・他に意見･質問はないようなので、軽微な修正となる場合は事務局に一任することとし、原案のとおり承認をいただいてもよいか。

⇒承認

今後のスケジュール等について事務局を説明をお願いする。

【事務局】

・本日、議論いただいた計画案については、ご意見を踏まえ、必要な修正を加えた上で、庁内会議にかけ、細かな施策、事業について調整する。次回の公共交通会議において再度審議いただき、計画の素案を完成させたい。次回は12月中旬の開催を予定しているのでよろしくお願いする。

３　意見交換

・（ＪＲ委員随行者からＪＲ乗車人数等資料説明）

【委員】

・今後ＪＲ加古川線との連携強化はどのようなものか。

【事務局】

・兵庫県、西脇市を含めた路線に関わる関係各所で利用促進策を考えているところである。今後、よりＪＲ加古川線を利用していただけるような取組を検討していくために、予算の兼ね合いもあるが、事業者とも連携し取り組んでいきたいと考えている。

【委員】

・資料に対してのＪＲの分析と対策はどうしているのか。

【ＪＲ】

・利用者は減少していると分析している。対策としては、今後沿線関係者と検討していきたい。

【委員】

・利用者が単に減少しているという分析ではなく、人口減少という問題も大きく関係しているとは思うが、なぜ利用者が減少しているのか。それに対してどのように対策していたのかを教えていただきたい。

【ＪＲ】

・利用者が大幅に減少し、歯止めが利かなくなった状態になり、西脇市駅から谷川間について便数を減らしたいる。利用者数も勘案し、列車本数の見直しもしているが、現状は厳しい状況であると社内では認識している。

（閉会）